

女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報の公表について

令和4年7月15日

川越町

町長部局、議会事務局、教育委員会
選挙管理委員会事務局、監査事務局

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第21条に基づき、女性の職業選択に資する情報を以下のとおり公表します。

項目	公表内容	備考
新規採用職員に対する女性職員の割合	一般事務 50.0%	令和4年4月1日採用
	保育士・幼稚園教諭 100.0%	
	全職員 75.0%	
管理職に占める女性職員の割合	36.0%	令和4年4月1日現在
各役職段階に占める女性職員の割合	参事級 25.0%	令和4年4月1日現在
	課長級 23.5%	
	課長補佐級 44.4%	
	係長級 33.3%	
男女別平均勤続年数	男性 17.5年	令和4年4月1日現在
	女性 12.4年	
時間外勤務状況	20.9時間/月	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日
年次有給休暇取得率	11.9日/年 30.7%	令和3年1月1日～ 令和3年12月31日
育児休業取得状況	男性 0%	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日
	女性 100%	
男性の配偶者出産休暇取得状況	取得率 50%	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日
	合計取得日数 2日	
男性の育児参加休暇取得状況	取得率 0%	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日
	合計取得日数 0日	